

京都市告示第630号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成16年2月17日付で認可した上黒田町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月3日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

	変更前	変更後
代表者の氏名	和田 輝夫	大和田 弘
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町川間28番地	京都市右京区京北上黒田町川間12番地

2 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

	変更前	変更後
代表者の氏名	大和田 弘	平岩 菊文
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町川間12番地	京都市右京区京北上黒田町瀧坂7番地

3 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

	変更前	変更後
代表者の氏名	平岩 菊文	畠 貢
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町瀧坂7番地	京都市右京区京北上黒田町上農14番地

4 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

	変更前	変更後
代表者の氏名	畠 貢	吹上 光彦
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町上 農14番地	京都市右京区京北上黒田町水 野59番地

5 令和4年4月1日から

	変更前	変更後
代表者の氏名	吹上 光彦	畠 富夫
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町水 野59番地	京都市右京区京北上黒田町上 農30番地

(文化市民局地域自治推進室)